

## 第52回鎌ヶ谷市都市計画審議会議事録

1. 日 時 平成27年7月9日(木) 14:00～15:00
2. 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1・第2委員会室
3. 出席委員 秋山秀一会長、野上陽子委員、矢崎悟委員、石神市太郎委員、大内一也委員、針貝和幸委員、口石幸久委員、葛山繁隆委員、赤澤智津子委員、高橋寛委員、佐藤政弘委員
4. 関係者 田中修(敬称略、内藤誠委員代理)
5. 欠席委員 村山和彦副会長
6. 事務局 清水聖土市長  
都市建設部：宗川洋一部長、鎗田淳参事(事) 道路河川整備課長  
都市計画課：金子文夫課長  
都市計画課都市政策室：佐瀬功室長、河本好範室長補佐、内田雄介主事  
都市計画課開発指導室：新城英樹室長  
道路河川整備課：萩原勝課長補佐、秋元勝美係長、亀山節主査  
道路河川管理課：若泉哲也課長  
下水道課：貞方敦雄課長  
公園緑地課長：弓削孝司課長  
農業委員会事務局：小金谷幸次事務局長
7. 議 案 第1号議案 「鎌ヶ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について」

### 8. 議 事

司会	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市都市計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、第52回鎌ヶ谷市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます都市計画課都市政策室の佐瀬と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、当審議会での会話は、録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>開催に先立ちまして、新しく都市計画審議会委員になられる皆様に、市長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
----	---

	<p>恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立願います。 鎌ケ谷市都市計画審議会条例第3条第2項第1号の規定により、鎌ケ谷市議会議員といたしまして、野上陽子様。</p>
市長	<p>野上陽子様。鎌ケ谷市都市計画審議会委員を委嘱します。任期は、鎌ケ谷市議会議員在任期間とします。平成27年5月26日、鎌ケ谷市長清水聖士。</p>
司会	<p>矢崎悟様</p>
市長	<p>矢崎悟様。以下同文です。よろしく願います。</p>
司会	<p>同じく石神市太郎様</p>
市長	<p>石神市太郎様。以下同文です。よろしく願います。</p>
司会	<p>同じく大内一也様</p>
市長	<p>大内一也様。以下同文です。よろしく願います。</p>
司会	<p>同じく針貝和幸様</p>
市長	<p>針貝和幸様。以下同文です。よろしく願います。</p>
司会	<p>以上で新しく都市計画審議会委員になられた方の委嘱状の交付を終わります。 続きまして、開催にあたり市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、第52回鎌ケ谷市都市計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、私から、諮問をさせていただきました審議案件は、「鎌ケ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について」でございます。この二つの路線は、鎌ケ谷市にとって、特に中沢地区の住民の皆様にとりましては、重要な路線でございます。後ほど、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 各委員の皆様におかれましては、この鎌ケ谷市の都市計画、まちづくりに対して大変高い認識、ご経験をお持ちの皆様ばかりでありますので、本日の議題を含めて、今後とも鎌ケ谷市の都市計画、まちづくりに対して、大所高所から御意見賜ればと思います。では、よろしく願います。</p>

司会	<p>それでは、審議に入ります前に、新任されました委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様及び事務局をご紹介します。</p> <p>初めに、都市計画審議会条例第3条第2項第1号に規定されております市議会議員の委員の方々をご紹介します。</p> <p>野上陽子委員</p>
野上委員	はい
司会	矢崎悟委員
矢崎委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	石神市太郎委員
石神委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	大内一也委員
大内委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	針貝和幸委員
針貝委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	<p>次に同条同項第2号に規定されております「学識経験を有する者」の委員の方々を紹介させていただきます。</p> <p>東京成徳大学教授、本審議会会長 秋山秀一委員</p>
会長	秋山です。よろしくお願いいたします。
司会	次に鎌ヶ谷市商工会理事 口石幸久委員
口石委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	次に鎌ヶ谷市農業委員会会長 葛山繁隆委員

葛山委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	次に県内で都市計画関係の会社を経営されており、本審議会副会長であります 村山和彦委員
司会	村山委員におかれましては、遅れるとの連絡を頂いております。 続きまして、千葉工業大学教授 赤澤智津子委員
赤澤委員	はい。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、同条同項第3号に規定されております「関係行政機関若しくは千葉県職員の職員又は住民を代表する者」の委員の方々を紹介させていただきます。 鎌ヶ谷市自治会連合協議会会長 高橋寛委員 高橋委員におかれましても、少々遅れるとの連絡を頂いております。 次に、千葉県東葛飾土木事務所長 佐藤政弘委員
佐藤委員	佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
司会	次に、鎌ヶ谷警察署長 内藤誠委員でございますが、所用のため欠席でございます。代理といたしまして 鎌ヶ谷警察署交通課長 田中修様
田中様	よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、本日説明等をさせていただきます事務局の紹介をさせていただきます。 都市建設部長の宗川でございます。 都市建設部参事・道路河川整備課長の鎗田でございます。 農業委員会事務局長の小金谷でございます。 都市計画課長の金子でございます。 開発指導室長の新城でございます。 公園緑地課長の弓削でございます。 道路河川管理課長の若泉でございます。

<p>会長</p>	<p>下水道課長の貞方でございます。          なお、ここで市長は所用のため退席させていただきます。          それではここで、配布資料のご確認をお願いします。          ①A 4判 1 枚の会議次第でございます。          ②同じく A 4判 1 枚の座席表でございます。          ③次に事前に送付させていただきました第 1 号議案「鎌ヶ谷都市計画都市計画道路 3・4・10 号中沢北初富線及び 3・5・11 号谷地川線の都市計画決定の変更の案について」でございます。          ④続きまして説明用のパワーポイント資料でございます。          ⑤次に都市計画道路整備プログラムでございます。          ⑥最後に、都市計画図でございます。          資料は、全て御揃いでしょうか。          それでは、次に進めさせていただきます。          鎌ヶ谷市都市計画審議会条例第 7 条第 1 項により会長が議長を務めることと規定されておりますので、秋山会長よろしく願いいたします。          平成 27 年度に入りましてはじめての審議会ということでございます。当審議会の運営に関しましては、各委員のご協力を賜り、鎌ヶ谷市の都市計画審議会の円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。          ただいまの出席委員数について、事務局より報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいまの出席委員は、13 名中 10 名、代理出席 1 名の計 11 名の出席をいただいております。          過半数に達しておりますので、鎌ヶ谷市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立しております。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、第 52 回鎌ヶ谷市都市計画審議会を開会いたします。          本日傍聴者はおりますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の審議会について、傍聴を希望されてる方が 1 名お見えになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>本日、審議会の傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取扱いについてお諮りいたします。          まず最初に、今回の審議会の開催に際し、本日の審議会について傍聴を希望する方が 1 名お見えになっておるとのことですが、本日の審議会内容の中に鎌ヶ谷市情報公開条例第 8 条各号に定める不開示情報等が含まれているかの有無を確認いたします。          また、傍聴者への配布資料については、事務局はどう判断していますか。</p>

事務局	<p>今回の審議会に付議いたしました第1号議案「鎌ヶ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について」でございますが、審議内容の中には、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれておりませんが、傍聴者に配布する参考資料の中で、「都市計画道路整備プログラム」を除きましては、今後、千葉県との協議に関する情報が含まれており、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条第5号に定める意思決定過程による情報が含まれていることから、会議終了時に回収させていただきたく考えております。</p>
会長	<p>ただいま事務局より鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報は、含まれていないとの説明がございました。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、「都市計画道路整備プログラム」を除いて、会議終了時に回収するということですね。</p> <p>では、お諮りいたします。傍聴希望者1名について、傍聴を認めることとし、また配布資料については、「都市計画道路整備プログラム」を除いて、会議終了時に回収することとしてよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料については、「都市計画道路整備プログラム」を除いて、会議終了時に回収することとします。</p> <p>では、傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p> <p>傍聴者着席</p>
会長	<p>傍聴される方に申し上げます。審議会を円滑に運営するために、係の者から渡された遵守事項を守るようお願いいたします。</p> <p>また、本日の配布資料は、「都市計画道路整備プログラム」を除いて、今後、千葉県との協議に関する情報が含まれており、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条第5号に定める意思決定過程による情報が含まれていることから、会議終了時に回収させていただきます。</p> <p>次に、会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。当審議会の会議録につきまして、審議会終了後、事務局にて作成することになりますが、会議録の署名委員につきましては、葛山繁隆委員をお願いをいたしたいと存じますがいかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>

<p>会長</p>	<p>ご異議がございませんので、会議録署名委員を葛山繁隆委員にお願いすることといたします。</p> <p>今回、市長より付議された案件は1件でございます。それでは付議案件の審議に入りたいと思いますので、事務局で準備がありましたらお願いします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、付議案件の審議に入ります前に説明用のプロジェクターを設置いたしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。</p> <p>——プロジェクター設置——</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、付議案件の審議に入ります。</p> <p>第1号議案「3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p>
<p>道路河川 整備課長</p>	<p>道路河川整備課長の鎗田と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、第1号議案『鎌ヶ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について』につきまして、お手元の資料及び正面のスクリーンにて、概要を説明させていただきます。</p> <p>まずは都市計画道路の概要からご説明させていただきます。</p> <p>鎌ヶ谷市の都市計画道路は20路線、36.72kmが計画決定されており、図のとおり配置されています。これら都市計画道路の役割としましては、市内を通過する交通を分担させる広域的な幹線道路として北千葉鎌ヶ谷線、中心市街地や周辺市街地の発生集中交通を円滑に広域幹線道路に誘導する幹線連絡道路、日常生活を支える交通機能とともに、幹線道路の機能を補完する市街地幹線道路、中心市街地に流入する通過交通を分担させ、市街地内の交通環境の向上を図る補助幹線道路が位置付けられています。</p> <p>この都市計画道路のなかで北千葉鎌ヶ谷線、船橋我孫子バイパス線、中沢北初富線、中沢鎌ヶ谷線、これらの4路線に囲まれた内側を鎌ヶ谷市の中心市街地と位置づけ、都市機能の集積を図っているところでございます。また、これらの路線は、環状道路の形をとっていることから市街地外郭幹線に位置付けております。</p> <p>都市計画道路の整備状況ではありますが、整備済みの区間は、黒い実線で表示している部分になりまして、平成26年度末で、約12.1km、整備率は約33%となっております。</p> <p>現在事業実施中の計画道路は、3・4・5号船橋我孫子バイパス線の粟野交差点付近から国道464号まで約280mの区間と、新京成線の連続立体交差事業に伴う関連側道の4路線、1,320mとなっており、千葉県が事</p>

業主体となり事業に取り組んでいるところでございます。

その他の未整備の都市計画道路につきましては、平成19年度に策定した都市計画道路整備プログラムにより整備優先順位を決定しております。

こちらが都市計画道路の整備優先順位を決定した都市計画道路整備プログラムであります。

お手元にあるパンフレットの見開き右側にある図5と同じ図を表示させていただきます。

この整備順位は、都市計画道路のうち、黒色で示された整備済みや事業中区間、黄色で表示されている国や県の整備が想定される道路、紫色で表示されている市街地整備事業と一体で整備する計画道路を除外し、整備順位を決定しています。

この整備プログラムでは、都市計画道路の整備順位を短期、中期、長期に分類しております。こちらの赤色で表示された区間は、早急に整備が必要な区間として短期整備区間に位置付けており、新鎌ヶ谷地区の西側と、南部地区の中沢の都市計画道路となっております。

中期整備区間は オレンジ色で表示されており、松戸市と接続する区間と、東中沢地区を縦断する区間、中沢の一部の3区間となっております。残りの青色で示された区間につきましては長期整備区間となっております。

今回、都市計画決定の変更を行う都市計画道路は、早急に整備が必要な短期整備区間に位置付けられております。

表示された図は中沢地区を拡大した図となっております。

この短期整備区間に位置付けられた3・4・10号線でございますが、真間川総合治水整備計画に位置付けられた大柏川第2調節池が計画されたことにより、現在の計画で整備した場合、調節池と約1kmの区間が重複することとなります。また、重複する部分では、橋梁形式による整備が必要となり、事業費の大幅な増大や、沿道利用が出来ない状況となってしまうため、都市計画道路の線形の検討を始めたところでございます。

また、都市計画道路の線形の変更は、地元への影響が大きいため、地域の皆様との意見交換を行いながら、線形を策定してまいりました。その結果、調節池の北側を通し、既存住宅への影響を極力抑えた線形を基本線形とし、関係機関との調整を図り、策定に至ったところであります。

なお、3・5・11号線につきましては、都市計画道路に並行して、同程度の機能をもつ主要市道が整備されていることから、この並行した主要市道に重複させる線形に変更するものでございます。

都市計画決定の変更内容でございますが、お手元の資料の2枚目にある『鎌ヶ谷都市計画道路の変更の概要』をご覧ください。

都市計画道路3・4・10号線の変更概要は先ほどご説明したとおり、線形の一部を変更することにより、延長4,450mを4,270mに変更するものでございます。



都市計画道路3・5・11号線でございますが、線形の変更と合わせ、終点となる3・4・10号線が移動したため、延長が600mから700mに変更されます。また、交差点に右折車線を整備するため、一部区間で幅員を15mに変更するものでございます。

最後になりますが、都市計画決定の変更の手続きについて説明いたします。計画の変更にあたりましては、平成21年度から地域の皆様との意見交換や近隣市との調整を図りながら原案を作成し、本年1月27日に説明会を実施したところでございます。この説明会では参加者の方々からの反対意見は無く、都市計画道路3・4・10号線の早期整備の要望を頂いております。

住民説明会后、素案の縦覧を3月17日から3月31日までの15日間実施いたしました。その結果、8名の方が縦覧されております。なお、この縦覧では、公聴会の公述申し出を受付けたところではありますが、公述の申し出がありませんでしたので、4月19日に予定しておりました公聴会は中止とさせていただきます。

素案縦覧後、4月中旬から5月中旬にかけ原案の協議を行っております。

その後、5月26日から6月9日までの15日間に都市計画決定の変更の案の縦覧を実施したところ、8名の方が縦覧されましたが、変更の案に係る意見書の提出はございませんでした。

こうした手続きを経て、本日、都市計画審議会によりご審議をお願いしているところでございます。

今後の予定になりますが、都市計画決定の変更の案をご承認いただいた後、都市計画法第19条第3項に基づく千葉県知事との協議を経て、都市計画決定の変更の告示となります。

簡単ではございますが、第1号議案『鎌ヶ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更の案について』の概要についてのご説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

会長

資料もしっかりご準備いただき、説明も大変わかりやすいものであったと思います。

それでは、ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見のある方は、挙手願います。

針貝委員

はい。

会長

針貝委員

針貝委員

ご説明いただきありがとうございます。

2つほど質問がございまして、1つ目は、谷地川線についてですが、これ

	<p>については同程度の道路が機能しているため、整備しないということによろしいでしょうか。</p>
道路河川整備課長	<p>谷地川線につきましては、現在の道路と重複する形で都市計画決定の変更をいたしますが、一部区間で右折車線を整備するため15mに拡幅する必要がありますので、その部分につきましては、池の部分と合わせて整備をする予定でございます。</p>
針貝議員	<p>これはミニストップの所ですよね。藤原の方に行く道ですよね。</p>
道路河川整備課長	<p>こちらがちょうどミニストップの南側になります。 今回こういう形で現道と重複する形で都市計画決定することになります が、この交差点の部分で右折車線が必要となりますので、今後の警察との協議の結果にもよりますが、延長につきましてもその協議の中に出てくること になると思いますが、この部分の拡幅が必要になります。また、もう1か所 現道の市川方面に向かう、谷地川交差点の部分につきましても右折車線が必要 となりますので、ここにつきましても、一部15mへの拡幅が必要になります。</p>
針貝議員	<p>神社の所の信号がある所ですか。</p>
道路河川整備課長	<p>はい。</p>
針貝議員	<p>これはいつごろ完成する予定になっていますか。</p>
道路河川整備課長	<p>今後、事業認可の取得等を行ってまいりますので、その中で整備の期間も 決まっていくとは思いますが、基本的には、大柏川第2調節池の整備と併せ て、整備を行っていきたいと考えております。</p>
針貝委員	<p>では、10年、20年といった期間になっていくのでしょうか。</p>
道路河川整備課長	<p>いえ、大柏川第2調節池の用地取得もだいぶ進んでまいりまして、暫定掘 削も含めて県で事業化しておりますので、遅滞なく整備に取り組んでまいり たいと思います。</p>
針貝委員	<p>今、ミニストップ付近で渋滞しやすい状態になっているのですから、ミニ ストップ付近だけでも先に整備してしまった方がいいのではないかと思う のですが。</p>

道路河川 整備課長	調節池との兼ね合いもありますので、道路だけ先行して整備するというの はできません。
葛山委員	その図で言う調節地はどのくらいの大きさになりますか。
道路河川 整備課長	現在予定している面積は、19ha、貯留量は約15万tを予定していま す。
葛山委員	その図で陰になっている所が、道に沿ってできるのですか。
道路河川 整備課長	グリーンハイツから市川市境の間に大柏川第2調節池が整備される予定 となっております。
葛山委員	ではその重複している部分は橋になるのでしょうか。
道路河川 整備課長	池は、上池と下池に分かれており、ここに大柏川という河川が流れており ますが、この部分につきましては、橋になりますが、その前後の部分では橋 は考えておりません。
葛山委員	どういことですか。
道路河川 整備課長	この河川の部分は橋梁になりますので、川はそのまま流れるのですが、前 後の部分につきましては、現道と同等のものを考えています。
矢崎委員	二つに分かれ、川で繋がっているといったイメージでしょうか。
道路河川 整備課長	はい。そうです。
針貝委員	では、池の真ん中に川が流れているということですか。
道路河川 整備課長	はい。そうです。
石神委員	質問よろしいですか。 余計な質問になってしまうかもしれませんが、今回計画決定したとして も、整備がいつになるのかわからないということですよ。審議会があつて、 県との協議があつて、告示があつて。私が生きている間に完成するのらう か。
道路河川 整備課長	整備の時期につきましては、先ほど申し上げたとおり池の整備と合わせた 形で行うことになっておりまして、池の部分の用地買収も約86%ほどに達

	<p>し、暫定掘削も始まっておりますので、ここで都市計画決定の変更が完了した後で、池の整備と進捗を合わせて道路も整備していきたいと考えております。</p>
口石委員	<p>私からも、整備期間の話になってしまいますが、道路整備プログラムの中で、短期、中期、長期と分類されておりましたが、短期というところの程度の期間を指すのでしょうか。</p>
道路河川整備課長	<p>都市計画道路の整備につきましては、用地取得の進捗が大きく関わってまいりますので、短期であっても10年程度は考えたいと思っております。</p>
口石委員	<p>私の知っているものでも、これはおそらく長期のものだと思いますが、40年近くかかっていますからね。</p>
道路河川整備課長	<p>先ほど申し上げたとおり、都市計画道路の整備は全体の33%に留まっておりまして、昭和40年の当初に都市計画決定されたものもございまして、整備が遅れている状況にあります。</p>
口石委員	<p>仮にこの道路が整備されたとして、この道路に繋がる部分は黒い線で示されていますが、この部分はこういった状況なのでしょうか。</p>
道路河川整備課長	<p>今回整備を予定しているのは、この部分なのですが、ここには鎌ヶ谷市の市民の森があり、そこにこの黒い部分の道路は取り付いており、そこに接続することで市川市方面への交通を整理することができるようにと考えております。</p>
会長	<p>ここで一言失礼しますが、リラックスして様々な意見が出る事は結構ですが、記録として残す関係もあるため、発言される方は挙手していただき、私が指名することでどなたが発言しているのかはつきりさせたいと考えております。今の皆さまからの意見を伺いまして、早く整備してほしいとの気持ちが表れているようでしたが、まずはこの審議会で決定しなければ次のステップに進めませんので、それがわかった上で、行政も皆さんの意見を聴き、その理解が市民全体に伝われば、買収の問題等もより円滑に進むと思えます。では、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに意見はございますか。</p>
矢崎委員	<p>はい。</p>
会長	<p>矢崎委員どうぞ。</p>

矢崎委員	<p>調節池の整備等は、浸水対策を行う上で非常に重要なことであると思いませんし、近隣住民の方からの反対意見もないということであれば、この変更はおおるのかと思うのですが、この変更による予算の変更がどの程度生じるのかということが一点目です。この道路を造ることで生まれる効果は、数値としてどの程度出ているのでしょうか。</p>
道路河川 整備課長	<p>今回変更に係る道路の整備費ですが、市民の森まで続く約1.4kmほどの道路で、約17億円ほどを予定しております。ちなみに、現在の計画のまま池の中を橋梁形式で整備した場合は、約90億円ほど必要となります。今回の変更で、約17億円の整備をすることを考えております。効果につきましては、現在中沢地区の市道25号線が市川霊園の方に続いているのですが、先ほど話にありましたミニストップのある交差点付近で、朝晩非常に渋滞が続く状態になっているわけですが、こういった都市計画道路を整備することで、そういった渋滞の緩和も図ることができると考えております。</p>
会長	<p>ほかにご質問はございますか。</p>
野上委員	<p>はい。</p>
会長	<p>野上委員どうぞ。</p>
野上委員	<p>ご説明いただきありがとうございます。こちらは、渋滞と台風の時期に水がたくさん出る場所ですので、整備されるのはとてもいいと思いますが、私はこの場所はとても歴史がある場所であると認識しているのですが、何かそういったことを考慮された整備計画となっているのでしょうか。</p>
道路河川 整備課長	<p>今回の線形計画するに当たり、地域の方々の会議を何度か行っており、その中で、池の北側を通すことで、既存の家屋を可能な限り残すこと、また、山の上にお墓があるのですが、その場所も避けてほしいといったお話があり、そういった条件をすべて踏まえた上で、新しい線形を決定しております。また、この新しい線形につきましても、近隣住民の方々にご説明をいたしまして、その中では反対意見はなく、逆に早く整備してほしいとのご意見を頂いております。</p>
会長	<p>ほか意見はございますか。</p>
針貝委員	<p>はい。</p>
会長	<p>針貝委員</p>

針貝委員	<p>第四中学校とファイターズタウンのところを通る市道28号線には、どういふうに接続する計画となっているのでしょうか。</p>
道路河川整備課長	<p>現在のところ、ミニストップ前の交差点を経由して新しい都市計画道路に接続する形です。</p>
針貝委員	<p>では、ミニストップのところで左折して新しい道路に入る形なんですね、交差点まで10mもないではありませんか。</p>
道路河川整備課長	<p>ミニストップの交差点の市川側の道路は、市道25号線という道路なのですが、そちらはこの都市計画道路ができることによって、一般の車両はあまり通らない地域の生活道路としての活用を見込んでおりますので、ミニストップ前の交差点の形状を変更して、ファイターズ側から来る道路を優先道路と位置付け、交差点の改良も併せて実施したいと考えております。</p>
針貝委員	<p>では、左折というよりは、一本道のようになって通れなくなってしまうということですか。</p>
道路河川整備課長	<p>いえ。通れなくなるわけではありませんが、通過交通を含めた一般の交通は、都市計画道路を通行するという事です。そして、現在の道路については、地域の生活道路として活用していただくということを考えております。</p>
針貝委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかにご意見はよろしいでしょうか。 ほかにご意見がございませんようですので、採決いたします。原案に賛成の方は挙手願います。</p>
全員	<p>挙手</p>
会長	<p>賛成が多数ですので、鎌ヶ谷都市計画都市計画道路3・4・10号中沢北初富線及び3・5・11号谷地川線の都市計画決定の変更については、原案のとおり可決いたします。</p>
会長	<p>以上で付議されております付議案件の審議は、終了いたしました。 本日は、皆様のご協力により、慎重なるご審議を賜りましたことを感謝いたします。 次に、その他といたしまして、事務局より次回の都市計画審議会について、</p>

事務局	<p>報告があるとのことですのでお願いします。</p> <p>それでは、事務局より次回の都市計画審議会について、ご報告いたします。次回諮問を予定しております案件は、鎌ヶ谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに都市計画区域区分の変更について他でございます。</p> <p>本案件は、千葉県が決定する都市計画として、一体的に整備、開発及び保全すべき都市計画区域全域を対象として、千葉県が一市町村を超える広域的な視点に立って、おおむね20年後の都市の望ましい姿を展望しつつ、おおむね10年以内に優先的に整備するものを目標として示し、市街化区域と市街化調整区域の区分を初めとした都市計画の基本的な方針を定めるものとして、平成19年2月に策定された方針を改訂するものでございます。</p> <p>現在の進捗状況といたしましては、素案の縦覧を本年6月2日から16日まで行ったところでございまして、今後千葉県では、国との事前協議をすまして、案の縦覧を実施した後、知事より市に対して意見を求められることから、都市計画審議会を開催し、審議会としての意見をいただくものでございます。</p> <p>その際に併せて鎌ヶ谷都市計画生産緑地区の変更につきましてもご審議いただく予定でございます。</p> <p>開催時期につきましては、10月下旬から11月上旬を予定しており、日程が決まりしだい、ご連絡したいと考えております。</p> <p>なお、審議会開催までに事前に案件について、勉強会を開催させていただきたいと考えております。</p> <p>以上事務局よりご報告いたします。</p>
会長	<p>これをもちまして第52回鎌ヶ谷市都市計画審議会を閉会といたします。</p>
司会	<p>では、傍聴者の方はここで退室となります。</p>
司会	<p>引き続き事務局より連絡事項がございます。</p>
事務局	<p>委員の皆様、お疲れさまでした。</p> <p>なお、本日の報酬につきましては、後日口座振込みとさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、振込み口座の変更等が、ございましたら、お手数ですが事務局まで連絡をお願いいたします。</p>
司会	<p>以上をもちまして終了とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。</p>

会議議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年8月11日

氏名 葛山 繁隆